非常時の児童の登下校について（令和６年９月改定）

台風や大雨等、非常時の登下校は、ご家庭でもご心配のことと思います。学校では各種の警報が発表された時は、下記の基準（加古川市教育委員会基準）で登下校させますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

記

１．午前７時の時点で

「加古川市」 に 「暴風（雪）警報」「洪水警報」「大雨（雪）警報」 のいずれかが発表された場合

臨時休業とします。その後、警報が解除されても登校する必要はありません。

※「兵庫県全域」「兵庫県南部」は「加古川市」を含んでいますので、どちらでも該当します。
ただし、一部報道で「兵庫県南東部」と発表される場合がありますが、これは「南東部全域」をさしていませんので該当しない場合があります。その時は、「加古川市」が該当しているのかどうか、データ放送等を通じて確認してください。

２．熱中症予防情報サイトのアラート等の発表された場合
① 熱中症特別警戒アラートが兵庫県に発表（１４時頃）された場合は、翌日は臨時休業とします。
② 暑さ指数情報提供地点の「明石」「姫路」における暑さ指数（ＷＢＧＴ）３５以上の予測が発表（１７時頃）された場合は、翌日は臨時休校とします。
③ 下校時間帯に、暑さ指数が３３を超えている場合は、３１程度に下がるまで学校で待機させ、繰り下げて下校させます。　①②③いずれもスクリレで配信します。

３．始業時刻以降に警報が発表された場合
・学校及び中学校区で状況判断し、下校時刻を決めます。
・学校からスクリレで下校時刻を連絡します。
・地区担任が引率し、通学班でまとまって下校します。

【地震（震度５弱以上）】が「加古川市」に発生した場合
１　登校前に発生した場合
・臨時休校とします。
２　登校中に発生した場合
・原則として登校しますが、状況に応じて適切に対応します。
３　下校中に発生した場合
・教職員が安全確認を行います。ご家庭でも出迎え等のご協力をお願いします。

基本はこの文書通りの対応となります。
特別な対応をする場合はスクリレでお知らせします。

【竜巻注意情報】が「兵庫県」又は「兵庫県南部」に発表された場合
１　午前７時の時点で発表されている場合
・自宅待機とし、解除されてから登校します。
２　登校中に発表された場合
・原則として登校しますが、状況に応じて適切に対応します。
３　下校中に発表された場合
・教職員が安全確認を行います。ご家庭でも出迎え等のご協力をお願いします。

【Ｊアラート等を通じて緊急情報】が「兵庫県」に発信された場合
１　登校前に発信された場合
・自宅待機とし、家庭内で安全を確保してください。安全が確認されたら登校します。
２　登下校中に発信された場合
・自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。